

令和4年(2022年) 5月16日

西宮市議会議長 草加 智清 様

建設常任委員会

委員長 篠原 正寛

建設常任委員会施策研究テーマについて(報告)

本委員会では、令和3年7月16日開催の委員会において、「工業用水道事業の今後の在り方について」を年間の施策研究テーマと定め、調査・研究をしてまいりましたので、御報告申し上げます。

1 工業用水道事業の今後の在り方について

令和3年7月16日、令和3年7月26日、令和3年8月10日、令和3年8月24日、令和3年9月14日、令和3年10月12日、令和3年10月26日、令和3年11月9日、令和3年11月22日、令和3年12月13日、令和3年12月24日、令和4年1月13日、令和4年1月27日、令和4年2月10日、令和4年3月4日、令和4年3月30日、令和4年4月14日、令和4年4月26日及び令和4年5月12日に委員会を開催し、市当局より、本市の現在の取り組み状況や課題等の説明を聴取するとともに、質疑、委員間協議等を行い、意見要望を伝えました。

当該施策研究テーマに対する各委員の個別意見は別紙のとおりです。

※坂本龍佑委員は令和4年4月4日付けで建設常任委員に選任されましたので、選任時期の関係上、個別意見の掲載がありません。

以 上

施策研究テーマ

「工業用水道事業の今後の在り方」について

提言書

建設常任委員会

(令和4年5月16日)

「工業用水道事業の今後の在り方について」

主旨：アサヒビール、森永乳業など大口顧客への供給がなくなり、いわゆる売り上げに見合うようサイズダウン（民間法人で言う減資や事業縮小）して表面的黒字経営を継続してきた同事業も限界を迎えつつある。上水道とは原則別系統であらねばならないという法律等の壁、老朽化する設備の更新費用、供給増に見込みがない将来など、本事業は存続の岐路に立っているとと言っても過言ではない。

供給者への責任もあり、軽々に存廃の結論らしきものを直ちに示す立場にはないが、廃止する場合、どのような条件で市及び受給者への影響を抑えるか、存続する場合、少なくとも他会計に迷惑をかけない自立した事業体として継続されるためには何が必要か、また存廃を見通せないモラトリアムが必要な場合、それはどのような要件の整理でどのくらいの期間をかけるべきなのか、存続、廃止、再検討いずれからも等距離で深く考察された提言を目指す。

参 考

スケジュール

7～ 9月：工業用水道事業のこれまでの推移、現状、将来の見通し、課題など関係法令も含めて自主研究を行う。

10～3月：知り得た基礎情報をもとに廃止、存続、検討、それぞれの場合の手順や課題、問題点の克服、かかる費用等について調査研究し、あらゆる可能性について前提を設けず検討してみる。時期と協議の進行に鑑みて必要であれば現地視察も検討

4～ 5月：前述の調査研究内容をまとめ、各々が意見を付記し、提言書を完成させる。

（参考：本件にかかる委員会開催日）

令和3年度：7月16日、7月26日、8月10日、8月24日、9月14日、10月12日、
10月26日、11月9日、11月22日、12月13日、12月24日、1月13日、1月27日、
2月10日、3月4日、3月30日

令和4年度：4月14日、4月26日、5月12日

掲載内容

- ・本市工業用水道事業のあらまし
- ・提言 1 全体を通して感じたこと及び課題
- ・提言 2 工業用水道事業をどのように改善するか
- ・委員長所見（総論）

本市工業用水道事業のあらまし

工業用水道とは、その名の通り一般市民が利用する上水道とは取水から配水まで別系統（一部で上水道との共用施設あり）で事業用等に作られる水である。主に昭和30年～40年代の高度成長期に工業生産高が急上昇し、様々な事業の工場が増築されて行くに伴って、事業のために必要な水をランニングコストのほとんどかからない地下水のくみ上げに求めるケースが増え、おもに都市部で深刻な地盤沈下を生じさせる原因となったところから法律によりその設置が決められたもので、全国各地に現存する。

通常の上水道が厚生労働省の所管であるのに対し、工業用水道は経済産業省の所管であり、法体系も異なる。通常は一般用上水道よりはるかに安価な金額（設置者により異なる）であり、環境保護と産業振興に資するものであるが、長期にわたる経済的な低迷、節水の機運や機器の隆盛、大型工場を有する企業の合理化等により利用水量は低下、減収傾向にあり設備の更新時期が順次到来している本事業は、その存続に関して困難な議論を必要としているのが現状である。

★本市工業用水道事業に関する前提情報

日常生活において使用する水道水以外に、工業用水道という水道が存在する。これは、市南部地域における工場の地下水利用による地盤沈下に対応するため、昭和39年4月から給水が開始されたものである。本事業に対して提言書を作成する前提として、普段の生活では馴染みの薄いであろう本事業について、以下の通りまとめてみた。

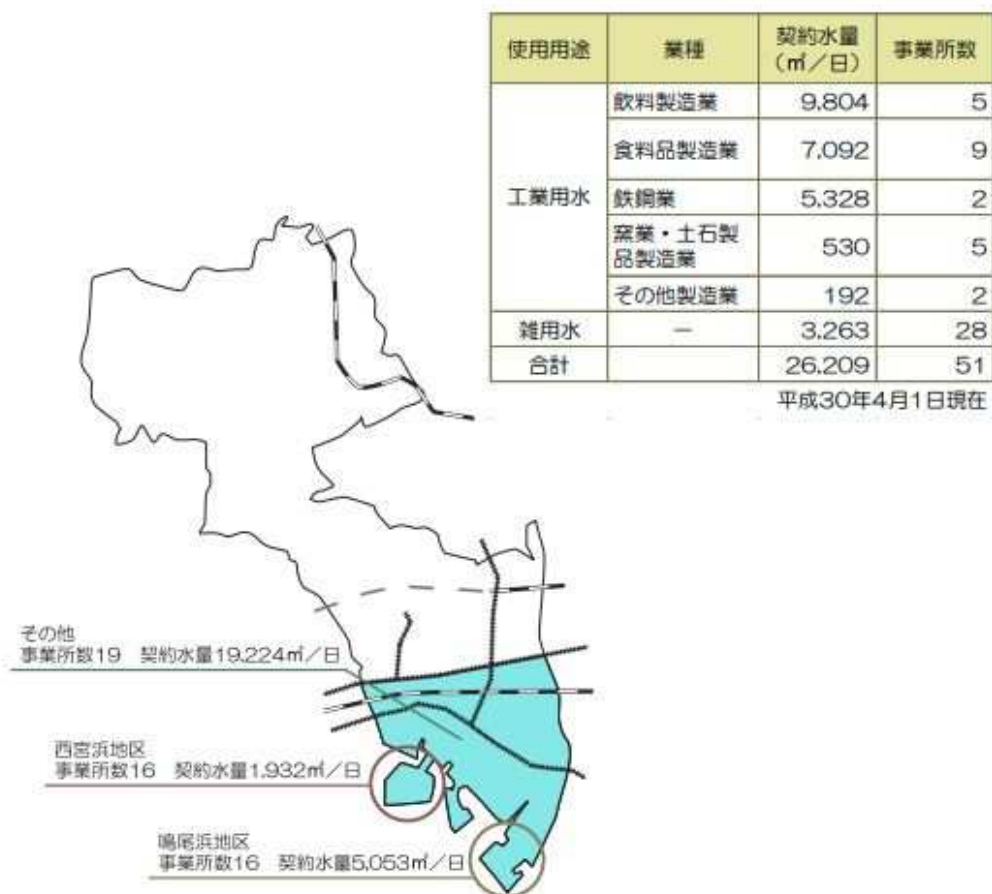
【施設概要】

本市で利用している工業用水道は、次の経路で各事業所等へ届けられている。

淀川から一津屋取水場で取水し、園田配水場を經由して中新田浄水場へ原水を送水している。浄水された水は、市内のうち阪急電鉄神戸線以南の地域（工業用水法の指定地域）に給水している。（下記図：西宮市工業用水道事業経営戦略より抜粋）

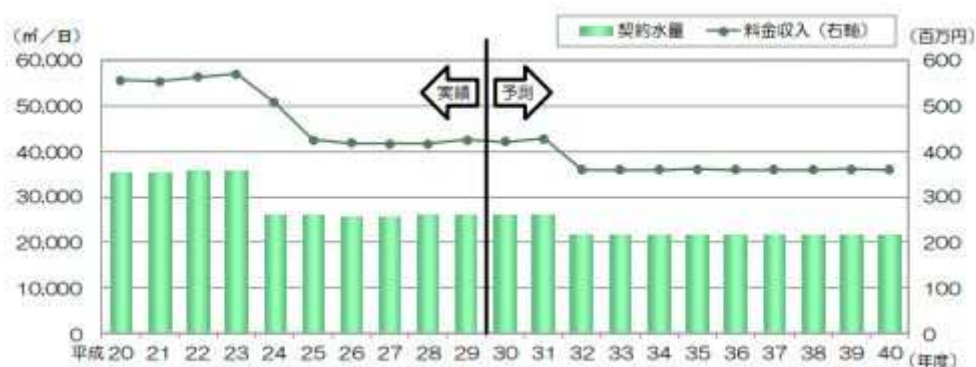


【給水先概要】（下記図：西宮市工業用水道事業経営戦略より抜粋）



【契約水量・料金収入の推移】

下記グラフ（西宮市工業用水道事業経営戦略より抜粋）の通り、近年の実績及び今後の予測ともに厳しい経営環境となっている。



本提言は、厳しい経営環境下にある本市工業用水道事業の今後の在り方について考察し、意見を述べるものである。

提 言 1 「全体を通して感じたこと」及び課題

本市の工業用水道事業は存廃の岐路に立たされている、と言って過言ではない。受水量の割合が死活的に大きかった大手飲料メーカーの撤退が決まったとき、本来は内部ではなく議会や他のユーザーも含めたすべての関係者に将来見通しを開示し、その方向性について議論しておくべきであったと思う。

本件は遅まきながら議会としてこれを表出させ、より深い議論と、先の方向性が廃止であれ存続であれ最小の負担で凌ぐためにはどうすべきなのかを共に考えるきっかけとしてテーマに設定した。

本件を研究するにあたり、これら混沌とした現状を踏まえて各員が何を感じ、何を課題と認識しているのかを示す。

【篠原】

●本件施策研究テーマについて感じたこと

この度、施設の合理化で配水量を減らし、伴って各ユーザーの契約水量を見直すことになったが、先に減収を承知でカードを切った以上、将来的な在り方を検討する上で、これが当該会計収支にとってどのような影響が出るのか正確に予想し、その上で今後どうやって成り立たせていくのか次の対応を示さなければならない。

文教住宅都市と言えど本市にも多くの企業があり、市内の雇用や税収を支えている。工水は地下水の使用を禁じている以上、法で設置が定められた必須の産業インフラではあるが、例えばどれだけ赤字を生じさせて公的負担が増えても、また追加投資を必要としても継続させるものとは言い難い。

あらゆる可能性を模索して将来にわたる継続性が見通せるなら一定の投資を経てでも継続が担保される状態をつくらなければならないし、継続性が担保されない（収支の赤字化に加えて施設の更新費用増大などさらなるジリ貧が予想される）ならその投資は代替え策のために投じなければならない。

将来投資の広域化による最小化、長期化による平準化と製造原価の圧縮、ユーザーの獲得、料金の見直し等による経営改善が今後の見通しを成り立たせるのか、可視化された情報を総動員して確認せねばならない。この見通しが持続可能ではない、と判断された場合はたとえ厳しくともそれぞれが痛みを分かち合いながら如何にして必要な水を供給して行くのかと負担をどうするか、について早急に模索せねばならない。どのようなリスクがあろうと、内部留保を取り崩しながら結論を先延ばしすることだけは厳に慎まねばならない、と感じた。

なお仮に工業用水道を廃する場合の代替え案として考えられる上水道の大口割引については様々な課題があるが、廃止を決めた東京都のように現行料金に対して長期時限的に公的資金から補助・補填をするより本市においては現実的ではないかとも思える。今の状態では一例として想定される上水道の大口割引より値上げした工業用水道の方が安価であるが、工業用水道の料金の値上げがさらに必要な場合、例示された大口割引の料金との差異が縮まれば、現実的且つ恒久的な解決策としてさらに検討を進めるべきと考える。

●本件施策研究テーマについて「課題」だと感じたこと

- ・契約顧客を増やす方法の開発と実施（工場用地が空いた場合の誘導優遇策の検討、節約できた料金から設備設置料金を支払えるような小口利用者設置モデルの開発）。
- ・工業用水を他所（近隣市や宮水の余剰、自己水源の余剰等）から調達することの実現性を検証すること。

- ・料金値上げのための周到なる準備と関係者との事前協議。
- ・仮に廃止とする場合の資金的研究（特に管路の撤去方法についての考察）。

【一色】

●本件施策研究テーマについて感じたこと

西宮市の工業用水事業について、継続することもまた、廃止することにもどちらにしても整理していく必要のある大きな課題があること、またそのためにはユーザーの今後や共同施設についての考え方などについても深めていく必要がある。

伊丹、尼崎だけではなく他自治体の現状なども知り、どのように運営が成り立っており課題解決をどのように考えているのか、また、東京都の事例のように今後工業用水の廃止に関して考えている他の自治体もあるように思うのでそのような自治体の意見を取り入れることも考えてみたい。

今後はユーザーの声の聞き取りも丁寧に行い、企業の誘致などにもし工水を掲げていたのであれば、工水がなくなった場合企業の撤退はあり得るのか？などの現実的なことを聞き取り施策を進める必要がある。

雑用水について、その利用を進めていくためにも施設整備に相当の費用負担が必要になる。現在、工水利用している市内の中学校では上水のみと同規模校と比べても水道代に関しての差異がないことが分かった。新規の費用負担をしても利用する水量によっては上水と変わらないということがあれば、継続した雑用水利用には繋がらない。学校施設だけでなくその他施設に関しても関わる課題と考えるので新規ユーザー獲得のためのひとつの視点となればと考える。

廃止、継続の両方に関しての費用負担の将来像や今後の広域化された場合の見通しを明らかにし、どのように対応していくのか考えていく必要があると感じる。

また、事業者負担となっている部分についても改善方法がないか見直し工水利用がしやすい環境作りも模索していくことも考えてみてはどうかと思う。

地盤沈下に関しての最新の調査などそもそもの課題に関して現在の水需要との関係性や西宮市としての産業分野への補助に関する考え方の整理も含めて考える必要があると思う。

東京都の先行事例の中にある廃止に伴う管路の撤去について東京都で今年度中に示される撤去計画も今後の参考にしていく必要があると考える。

●本件施策研究テーマについて「課題」だと感じたこと

- ・継続するならば、ユーザーの確保、営業努力が必要ではないのか？
また、料金のあり方なども考える必要があるのかどうなのか？
- ・継続と廃止についてどういった観点で比較検討すべきなのか？どの程度先を見越して将来負担などを考えるのか？
- ・廃止する際の伊丹市と尼崎市との共同事業の部分に関する整理とユーザーへの説明。
- ・契約水量の見直しと料金改定のタイミング。
- ・西宮市としての産業分野に対する今後の考え方の整理と共にユーザーへの意見の聞き取りも実施。
- ・工水を市費負担なく維持するために必要なシミュレーションとそのため必要な課題解決策。

【たかの】

●本件施策研究テーマについて感じたこと

抜本的な見直しには、大きく分けて ① 本市単独で事業継続 ② 広域化したうえで事業継続 ③ 事業廃止（上水への統合）の選択肢があると考えるが、いずれも極めてハードルが高いことを実感した。広域化は一見、有力な手法のようにも映るが、工業用水道の需要が全体的に先細りしていく以上、いずれは廃止を迫られる可能性もあり、長期的な視点が必要ではないか。

●本件施策研究テーマについて「課題」だと感じたこと

- ・令和6年度の料金改定を確実に行わなければならないこと（契約水量の見直しを先行して実施済）。
- ・広域化における他市との合意形成。
- ・単独継続、広域化、事業廃止それぞれに必要な費用の精査。
- ・事業廃止に伴う事業者支援策の手法。

【花岡】

●本件施策研究テーマについて感じたこと

上下水道局も東京都の例を出したように、行きつくところは、上水への一本化だと感じた。

●本件施策研究テーマについて「課題」だと感じたこと

上記の場合、水道料金の問題が出てくる。東京では、工水も20年近くかけて、上水と同レベルにまで上げられているが、他の委員の意見にもあったように、大口割引などを活用して上水と同じ料金まで上げる必要はないと考える。

上水利用者の現在の水道料金を上げることなく、これらを行う。

【福井】

●本件施策研究テーマについて感じたこと

工業用水の今後については、文教住宅都市である西宮市では、今後、需要が伸びることは考えられない。施設の更新等今後の費用を考えると廃止という選択が良いとは感じる。存続する場合でも、広域化などコストと市内事業者や市民の雇用に与える影響などを総合的に考えることが重要であると感じた。

●本件施策研究テーマについて「課題」だと感じたこと

廃止の場合のコスト・長期間の料金の補填など、工水を利用している近隣他市との広域化、他の水源の活用、工水を活用する市内事業者からの税収や雇用などの効果を明確な数字で表すことが課題であると感じる。

【松山】

●本件施策研究テーマについて感じたこと

工業用水道の継続か廃止を求める場合、現在の利用者からさらに増加が見込まれるのかが判断の基準になると思う。現在の西宮市では大型の製造業などの撤退が続いており、見通しとしては明るくはない。

よって工業用水道を継続させるためには使用料金の見直しを含め利用者の理解が必要。それがかなわない場合は、東京都のように工業用水道の廃止も検討に値する。

●本件施策研究テーマについて「課題」だと感じたこと

- ・契約水量の内容と使用水量のミスマッチを解消するため、契約内容の見直しによる事業者への影響と料金改定に対する事業への影響。
 - ・工業用水の継続・廃止・広域化のそれぞれの選択肢の中での産業文化局所管の企業誘致への影響。
 - ・現在4市での広域化の協議が行われており、継続・廃止・広域化それぞれのメリット・デメリットで一定方向性は示せるのではないかと。①継続の場合現状の管路などの維持更新の経費や新規事業者に対する施設整備の補助など費用の負担増が重くのしかかる。②廃止の場合既存施設などの撤去費用や上水などへの切り替えによる利用者への負担増への軽減措置などが考えられるし、市内産業の影響などを考慮しなければならない。
- 一方で広域化により、事業者への負担が生じないか、もしくは微増な負担で留まるのであれば検討すべきと考える。大（広域化）が小（西宮市）を飲み込むような事態が生じるようであれば、広域化のメリットは薄まってしまう。それぞれの選択肢の中で一番事業者への被害が少ないのは、広域化による事業の継続ではないかと考える。

【やの】

●本件施策研究テーマについて感じたこと

- ・工業用水の利用が減っている過程において、採算がとれるやり方はどうなのか検討することが必要である。
- ・上水道に一本化することも考えられるが両方のやり方で検討することも必要。
- ・ユーザーに対する水の供給自体をやめる訳にはいかないのでは何がベストなのか検証して採算のとれるやり方を決めるべき。
- ・工業用水を利用する企業が今後増えて行くのかどうか見通しは明るくないので、あらゆる手段で配水量がこれ以上減らないと言う見通しが立てられないのか検証したい。そうでなければ上水道とこの先一本化したほうがよいのかどうか分からない。
- ・この先持続可能な効率のよい案を検討すべき。

●本件施策研究テーマについて「課題」だと感じたこと

- ・ユーザーを増やす、収支を改善する、原価を下げるなど、あらゆる有効な案を検証すること。
- ・一度、20年先、30年先、50年先を設定してみて、どのような在り方がもっとも採算効率が良い、あるいは市の負担が少ないのか計算してみる必要がある。

★委員長所見

方向性としては遠くない将来の廃止に向けた意見が多いが、この根底には過去の大口ユーザーであった大手飲料メーカーの撤退以降、本事業の将来をどうして行くのかについて少なくとも期限のある重大事案として議会側には伝わっておらず、その上に別の大口ユーザー移転・撤退など条件悪化が重なり、さらには契約水量の見直しと言う、本事業にとっては収益上不利な行為を先行して行ったことによる、上下

水道局に対するある種不信感的感觉（事業存続に対する強い思いが感じられないと言うような）が介在しているものと分析する。

当然、担当各位には反論や言い分はあるだろうし、課題に挙げられたことは既にいくつも取り組んでいると言う自負もあると思う。

しかし、そうだとすれば余計に、それは伝わってこなかったとも言えるのではないか。内部留保約29億円は大金であるが、どんな形にせよ本件に決着を付けるには心許ない資金である。以下記載事項も含め、本提言が担当局の決意を新たにさせ、真の意味で事態を動かして行く一助となることを願って止まない。

提 言 2 工業用水道事業をどのように改善するか

地下水のくみ上げを禁止している以上、必要な水をユーザーに提供することは逃れ得ない義務である。要はその水はどこの水か、工水か上水かその他か。そしてその料金はどうなるか。市内企業と言う存在があり、納税や雇用、まちづくりの協力者として大切に思うのであれば公営事業の存廃ではなく、そこから考えてみるべきかと思う。各委員の提案は事実の正しい検証要請を中心に以下の通りである。

委員名	項目	意見
篠原委員長	1	施設更新等今後必要となる経費を、一定の利潤を上げながら段階的に進めて行く資金及び工事計画を立案してみる（そのためにはどのくらいの利潤が必要なのかを知ること）
	2	利用者増のため、受水槽設置という初期投資を抑える必要があり、当初負担なしで設置し、節約できた水道代の中から受水槽設置費を召喚していくリース・延払い方式による契約者増を目論むこと（リース会社や資金力のある設備業者にビジネスモデルを構築してもらうこと）
	3	本市より浄水原価の安価な近隣市から工業用水を買い上げることが可能かの検討（要するに水をつくる原価を下げて利益率を上げられるかの検討）及び本市企業が近隣市と直接契約できるのかの検討（要するに隣接市による配水の可能性を検討）
	4	上水道との施設・設備の可能な限りの統合による収支改善について検討してみること（いわゆる大口割引制度をも含む）
	5	料金値上げに関する着手の前倒し及びトリガー方式の検討。要するに原価積み上げ方式と総配水量による料金制とし、あらかじめ公表しておくこと。
	6	本市がかつて行った産業誘致施策のように一定期間の諸税免除やその他優遇措置を定め、大型商業用地や工場用地が空地となった場合、仲介業者などに工業用水利用者のインセンティブを伝えてもらうこと。
	7	鳴尾浄水場の水を農業用水ではなく（あるいは一部でも）工業用水として利用できるか検討し、設備投資が圧縮できるかシミュレーションすること。

一色副委員長	1	継続するなら更新費用や将来負担を明らかにし、工水の意義を市民全体にわかりやすく説明できるようにすること
	2	広域化で継続していく将来像をどのように描くのかの見通しをもつこと
	3	広域化以外の工水継続ができる方法の検討
	4	工業用水そのものを市費の負担なく継続するために必要な契約水量と費用を示し、その達成のためにできる広域化以外の施策を考えること
たかの委員	1	<p><u>具体的な資金計画等の検討・立案</u></p> <p>維持・更新にも廃止にも多額の費用を要するため一概には言えないが、あくまでも費用面を判断基準とすべきである。既に一部施設を他市と共有している以上、単独での整備ではなく、広域化を前提に議論が進む現状については一定、理解する。一方で、近年、他の案件でも露呈している通り、広域化は費用の負担割合を中心に合意形成のハードルが高い。議論の土台とするためにも、単独での整備・廃止（上水への統合）に要する費用について、現在の超・概算ではなく、精度を高めていくとともに、資金計画を立案することが必要である。その際には、廃止に伴う事業者支援のあり方について何パターンかのシミュレーションを行うべきである（現時点では先行事例が東京都のみであるが、必ずしも同水準の差額補填を行う必要はなく、設備面での支援や経営相談など複数の手法が存在するため）。</p>
	2	<p><u>戦略の明示と意思決定過程の透明化</u></p> <p>公営企業会計である以上、料金値上げを含めて工業用水道事業会計の中で資金繰りを行うのが原則であり、安易に一般会計からの繰入を行うべきではない。今後の方向性は前述した3つのいずれかと考えられるが、広域化に必要な投資の是非を判断するタイミングが、意思決定のリミットとなる。広域化を既定路線として進めるのではなく、議会への適切な報告や議論の場を確保し、戦略を明示することが重要である。</p>
	3	<p><u>工業用水道事業に対する認識の共有</u></p> <p>工水が「悪」なのではなく、時代の変化に伴って、社会的役割を終えようとしている事業と考えている。その現状を正しく市役所・議会ひいては市民全体で共有していくことを求めたい。</p>
花岡委員	1	<p>継続はありえないと考えるが、もし継続するのであれば、今の3市共同施設を移転新築する時に、参加市を増やし、経営を阪水に任せる。（今後の施設の維持管理、管路の維持管理、日常業務のすべて、施設・管路等の財産もすべて阪水に移す）</p> <p>これができなければ、本市の工業用水道は廃止し、上水と一本化すべき。上水では、含まれる塩素が問題だと言う1事業所については、脱塩素装置の設置で対応できる。</p>

福井委員	1	<p>工業用水道は現段階では廃止することが望ましいと考える。工業用水道は産業を支える上で重要ではあるが、今後の市のインフラ施設の更新等を考えると集約化やスケールダウン等、削減していかなければ持続可能な市民サービスを維持することは、減価償却累計額からみても難しい。</p> <p>廃止の方法について、現在、工業用水道を利用している事業者は概算ではあるが法人税で20億円程度、市の財政に対して寄与している。これに基づいて税収の範囲内で、工業用水道を利用している事業者に上水道を利用してもらい、上水道と工業用水道の差額分については一定期間減免を行うことで工業用水道を廃止する。廃止の場合、「民間が所有する管路を上水を引き込む際の管路に再利用する」「法律による制限が緩和されることが前提ではあるが、管路の撤去について、例えば地上の工作物に影響を及ぼさない方法で引き抜くなど、今後、考案される新しい技術をできるだけ取り入れる」などの経費の節減を図った上で、東京都の例と同様に廃止時の上水への切り替えに伴う撤去等の工事費用は市が負担する。</p> <p>また、存続の場合には、官民連携の導入も検討し、熊本県工水や大阪市で行われている工水のコンセッション方式の導入事業「工業用水道特定運営事業」などを研究し、効率的な事業の運営を行うことが必要であるとする。また、事業者へは、今後の工業用水道の料金値上げに対する了承や今後の契約期間の取り決めや違約した場合のよう対応となるのかなどを明確にする必要がある。いずれの場合を選択するにも、現段階ではエビデンスが少ない。一つの事業を行うには「コストベネフィット（費用便益）分析」を行うことが重要である。今回、コスト面は概算で出ているが、この事業を行うことで、企業のみではなく市民にどれだけの便益がもたらされるのかも示すことが必要である。今後の工水を考える時、コストベネフィット分析を行い、ベネフィットがコストを上回れば工水を存続させ、コストが上回るようであれば廃止すると結論すればよいと考える。但し、その存廃について判断する際には、市に納められる法人税や市民の雇用、産業連関表を活用した経済波及効果等、科学的な根拠に基づいたコストベネフィット分析を行うことが重要である。そして、経済波及効果などを合わせた総合的な判断を行うためには、単なる工業用水道事業のみの収支という上下水道局だけの判断ではなく、政策局、産業文化局等と分析や今後の在り方等も含め連携することが不可欠である。</p>
松山委員	1	<p>工業用水事業の改善については、現時点では広域化を優先的に進めていく方が現実的で、他市からの安価な工水の購入についてはイニシアティブ的リスクも考えられることから想定外の事態に備えた議論が必要である。</p> <p>また、廃止については市内事業者の事業への影響と西宮市の魅力ある産業への影響（雇用の確保・税収の安定的確保）は避けなければならないと考える。</p>
やの委員	1	<p>長期的に考えて上水道に切り替えたほうが明らかに永続性が保証されるなら今のうちから上水への切り替えを企画すべき。工業用水道事業として長期的に採</p>

		算が維持できるというなら、その具体案を示し、定期的に計画通りか検証して行けばいいと思う。どちらにせよ料金の値上げは避けられないので、このことについて少しでも早く伝え、利用者側に準備していただくことも必要。
	2	安い他市の工業用水道を買取り、これによって本市の取水や浄水の施設・設備を合理化出来て将来投資が軽減できるのか出来るだけ正確に検証・公表し議題とすること。

★委員長所見

正確な検証が必要と言う方向性が多いが、この原因は本市の工業用水道事業の今後について、本市上下水道局から議会に対しての強い意思、方向性が示されていないと感じているところにあると思われる。若干の資料や質問に対するご回答で存続を企図しているとは理解しているが、なお迷いの中にあるようにも受け取れる。テーマ研究は当局から出される所管事務報告ではないので明確な意思表示を控えられたのかも知れないが、廃止、存続、大規模な合理化や広域化を提案のようにすべて同時期にシミュレーションすることは困難であるし、効率的ではないので遠からず上下水道局としての、現時点における強い意思を表明し、その方向に沿ってそれを具現化できるのかどうかに絞って検証作業に着手されるよう望みたい。

委員長所見（総論）

本件を議論する過程で生じた課題や公式・非公式を問わず出された話題のうち、項目としなかったもの及び記載がわずかなものでも必要と感じた項目及びその他を付加しておく。

①検証しなかったものの検証

工業用水道は市内南部地域にのみ敷設されており、その範囲にユーザーとなり得る事業者等が集中しているのも事実だと思うが、今回の研究では工業用水道が敷設されていない地域の事業者等、そして地域内であってもユーザーとなっていない事業者等の産業用水取扱い事情については触れなかった。

この中にも現在のユーザーと同程度の水量を必要としている事業者はあるはずで、それは単純に上水道を利用しているのか、だとすればどのようなコスト削減を図っているのか、あるいは地下水など別の方法で水を調達しているのか、これらを知ることは将来的に工業用水道の廃止や効率化のための縮小を考える場合のヒントになり得るのではないかと思えた。

②将来的な工業用水道事業施策の先駆けとなる提案

事業の廃止であれ、縮小であれ投下資金の中でも大きな割合を占めると予想されるのが既設管路の処理である。東京都ではまだ不明で、令和4年度中に方向性が決まるとの回答であったが、市外に埋設されていたり、既に地上に建造物があるケースなど、管路の撤去と言う、いわば後ろ向きの資金投下に莫大な費用が掛かるようでは、何か妙案が出るまで、と言うような「待ち」の姿勢を呼んでしまう。既に技術的には既設管路のままの内部を強靱化し、他の目的に利用したり、樹脂やモルタルを注入して地中崩壊を防ぐなど、可能性のある手法が語られ始めているので、「他市の動向を見ながら」「国の指針が示されるのを

待つて」のようなありがちな姿勢ではなく、本市みずからが他市の事例となるような先駆けたる工法を立案し、関係省庁と交渉するほどの姿勢があって欲しい。

③宮水とのタイアップを検証

所管違いであることは承知で申し上げるのだが、工業用水道の敷設地域と宮水帯は重なる部分も多い。東京都工水事業の廃止にあたり、一部地下水の汲み上げを許可することで事業者のコストアップを低減させているが、本市の場合、地下水の汲み上げ禁止は地盤沈下の防止と言う根拠のほか、本市独自の地下水的特徴として宮水と言う存在が大きく関係しているものと想像される。

本市南西部には、おもに酒造会社が所有する宮水井戸が多く存在するが、民間企業であり個々の実態についてはわからない。ただ、1995年の震災後、酒造会社の在り方も大きく変わり、湧き出る水量と必要量が必ずしもマッチしていない可能性も考えられる。だとすれば、宮水のブランドイメージを毀損しない範囲、業種に対してこれを提供することは相互利益となるのではないだろうか。

もちろん、これは現在の工業用水道事業を廃止するか、効率的範囲まで縮小する場合のケースでのみ有効な手法だが、汲み上げをあくまで禁止するのであれば、汲み上げられたものを水源として有効活用する可能性について、産業文化局と協働して調査しておく価値はあるかと思う。

建設常任委員会

(委員長) 篠原 正寛 (副委員長) 一色 風子

(委員) (五十音順) 坂本 龍佑 たかの しん 花岡 ゆたか 福井 浄 松山 かつのり
やの 正史

*坂本龍佑委員は令和4年4月4日付けで建設常任委員に選任されましたので、選任時期の関係上、個別意見の掲載がありません。